

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社 小田急エンジニアリング

社員が仕事と生活の調和を図り、その能力を最大発揮できる働きやすい職場づくりに向けて、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日までの3年間

2. 内容

目 標 1：年次有給休暇の取得率向上
--------------------

<対 策>

- 平成26年4月～ 前年度の年次有給休暇取得状況の把握
- 平成26年6月～ ① 前年度の実績把握と取得率が低い場合の原因分析  
② 各部への報告と向上への施策を考える
- 平成27年4月～ 上記①②に同じ

目 標 2：シフト勤務制と指定休日制の運用の実態確認と制度の再浸透
-----------------------------------

<対 策>

- 平成26年4月～ 健康セミナーを開催する
- 平成26年12月～ 過度の超過勤務者への個別ヒアリング
- 平成27年4月～ ① 前年度の実績把握と原因分析  
② 過度の超勤をなくす各部具体施策を部門方針に反映する
- 平成28年4月～ 上記①②に同じ

以 上